報道発表資料



令和5年度概算要求について

法 務 省

第1 経費関係

1 一般会計

8,294億5千3百万円

(1) 法務省所管

7,549億 4百万円

(2) デジタル庁所管 (デジタル庁ー括計上) 745億4千9百万円

2 東日本大震災復興特別会計

1億1千4百万円

第2 定員関係

増員要求数

1,737人

定員合理化数

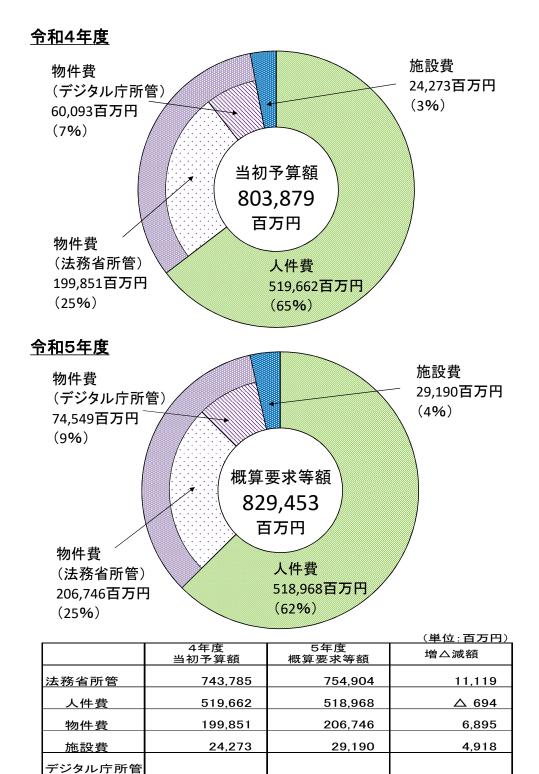
△1,074人

純増要求数

663人

概算要求に係る経費の内訳

一般会計



※1 政府情報システム経費については、「デジタル庁設置法(令和3年法律第36号)」に基づき、デジタル庁において一括計上して要求する。

74,549

829,453

14,456

25,575

※2 上記のほか、新型コロナウイルス感染症対策等については、事項要求とする。

60,093

803,879

物件費

- ※3 上記のほか、国際観光旅客税財源充当事業については、「国際観光旅客税の使途に関する基本方針等について」(令和3年12月24日観光立国推進閣僚会議決定)に基づいて、観光庁において一括計上して要求する。
- ※4 上記のほか、東日本大震災復興特別会計については、復興庁において一括計上して要求する(114百万円)。
- ※5 百万円単位で四捨五入している関係から、一部整合しない場合がある。

令 和 5 年 度 概 算 要 求 等 額

一般会計

(単位:百万円)

	事	項	令和4年度	令和5年度	増△減額 [
	-	· A	当初予算額	概算要求等額		うち物件費
1	大臣官房関係	経費	133, 071	126, 875	Δ 6, 196	1, 270
2	日本司法支援	センター関係経費	32, 455	33, 000	544	544
3	施設整備関係	経費	24, 273	29, 190	4, 918	4, 918
4	法務総合研究	所関係経費	2, 189	2, 481	292	276
5	民事関係経費		150, 275	157, 326	7, 050	5, 561
6	検察関係経費		113, 734	118, 931	5, 197	3, 752
7	矯正関係経費		236, 901	241, 739	4, 838	3, 420
8	更生保護関係	経費	27, 469	29, 216	1, 747	1, 274
9	人権擁護関係	経費	3, 552	3, 988	436	436
1 0	訟務関係経費		2, 014	2, 214	200	200
11	出入国在留管	理庁関係経費	61, 916	67, 503	5, 588	4, 026
1 2	公安審査委員	会関係経費	66	67	0	1
1 3	公安調査庁関	係経費	15, 963	16, 924	961	591
	合	計	803, 879	829, 453	25, 575	26, 268

注1 上記には、「政府情報システム経費(デジタル庁ー括計上分)」が含まれている。

注2 上記のほか、新型コロナウイルス感染症対策等については、事項要求とする。

注3 上記のほか、国際観光旅客税財源充当事業については、「国際観光旅客税の使途に関する基本方針等について」(令和3年12月24日観光立国推進閣僚会議決定)に基づいて、観光庁において一括計上して要求する。

注4 上記のほか、東日本大震災復興特別会計については、復興庁において一括計上して要求する(114百万円)。

注5 百万円単位で四捨五入している関係から、一部整合しない場合がある。

一般会計概算要求等における重点事項

概算要求等額

		概算要求等額
I	共生社会の実現	46,287 百万円
1	外国人材の受入れ・共生社会の実現に向けた取組の推進	27,147 百万円
2	満期釈放者対策を始めとする再犯防止対策等の推進	15,161 百万円
3	子ども・若年層を取り巻く人権問題など様々な人権課題の解消に向けた人権擁護活動の充実強化	3,979 百万円
п	困難を抱える方々への取組の推進	33,207 百万円
1	頼りがいのある司法の確保のための法テラスによる総合法律支援の充実強化	33,000 百万円
2	社会経済情勢の変化に対応するための民事基本法制の整備等の推進	207 百万円
ш	時代に即した法務・司法制度の実現	119,411 百万円
(1)	デジタル化の推進	74,792 百万円
1	刑事・民事手続等の I T化の推進	1,288 百万円
2	法務行政における質の向上・業務効率化のためのデジタル化の推進	73,504 百万円
(2)	安全・安心を支える法務・司法の基盤整備	44,619 百万円
1	経済安全保障体制・サイバー関連調査体制等の充実強化	3,831 百万円
2	良好な治安を確保するための検察活動の充実強化	3,197 百万円
3	所有者不明土地等問題への対応・地図整備の推進	8,400 百万円
4	矯正施設等の環境整備	29,190 百万円
IV	国際化・国際貢献の推進	3,317 百万円
1	法令外国語訳整備の加速化・国内外の予防司法機能の強化等	2,370 百万円
2	日ASEAN特別法務大臣会合を始めとする司法外交の戦略的推進	947 百万円

[※] 上記には「政府情報システム経費(デジタル庁-括計上経費)」が含まれている。

[※] 上記の計上額については、他の事項と再掲の額が含まれている。

[※] 百万円単位で四捨五入している関係から、一部整合しない場合がある。

[※] 次頁以降の具体的な施策は、代表的なものを記載している。

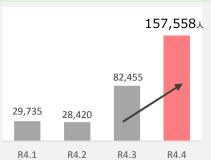
I ① 外国人材の受入れ・共生社会の実現に向けた取組の推進

<u>令和5年度概算要求等額</u> **27,147百万円**(4,031百万円増)

日本に在留する外国人は増加傾向



入国制限緩和で出入国者数は増加傾向



<骨太の方針2022>

「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」等に基づき施策を着実に実施し、 外国人との共生社会の実現に向けて取り組む

真に庇護すべき者を確実に保護するとともに、 送還忌避・長期収容等の課題解消を図る

施策と期待される効果

公正な在留管理の推進・共生社会の推進

- ●日本人を対象とした外国人との共生に関する意識調査
- ●外国人在留インフォメーションセンターの拡充
- ウクライナ避難民への相談対応・通訳支援の継続
- ●外国人受入環境整備交付金

等

在留外国人の利便性の向上



共生社会の実現に向けた施策 の充実

外国人在留支援センター(FRESC)

「補完的保護対象者」の創設

●補完的保護対象者制度の創設、対象者等に対する生活支援

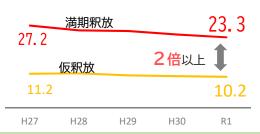
難民に準じて庇護すべき者の一層の保護

I ② 満期釈放者対策を始めとする再犯防止対策等の推進

○ 順知析()次日対外で如めてする円が同り正対外寺の)住廷

再入率を更に下げていくためには、満期釈放者対策が重要

〈出所受刑者の2年以内再入率の推移〉



満期釈放者の再入率は 仮釈放者の2倍以上(23%)

満期釈放者の **43%** 帰住先不明

満期釈放者の **73%** 精神・身体上の配慮が必要

令和5年度概算要求等額

15,161百万円 (2,678百万円増)

満期釈放者対策等の推進に当たっての課題

犯罪の高齢化、支援を要する者の増加 矯正処遇及び就労支援の充実化 施設内・社会内処遇の連携 保護司の減少や高齢化 更生保護施設の処遇の充実化 地域社会での継続的支援

施策と期待される効果

特性に応じた処遇・支援の充実

- ●支援ニーズの早期把握及び特性に応じた指導・支援等
- ●矯正施設における職業訓練等の充実及び就労・帰住先の確保

国・地方公共団体・民間が連携協力 して支援等を実施

保護司・更生保護施設等民間協力者の活動促進

- ●保護司の適任者確保
- 更生保護施設の受入れ・処遇機能の充実強化

地方公共団体への支援の充実

●地方公共団体の役割の明示、その実現のための総合的・ 継続的な支援スキームの確立

民間協力者の活動環境を整備

特性に応じた支援を一貫して実施



保護司の 面接場面



更生保護施設 の処遇場面

地域社会での"息の長い支援"の実現



都道府県再犯防止等推進会議の様子(令和元年度)

I 共生社会の実現

I ③ 子ども・若年層を取り巻く人権問題など 様々な人権課題の解消に向けた人権擁護活動の充実強化

令和5年度概算要求等額 3,979百万円(427百万円増)

子どもを取り巻く深刻な人権状況

○いじめ認知件数・児童虐待対応件数が 中長期的に増加傾向 ○小中高生の自殺者数が過去最多人数 61.2 いじめ 51.7 万人 自殺 41.4 415 人 32.3 245 250 19.4 20.5 万人 12.3 13.4 16.0 R1 R2 (文部科学省・厚生労働省調査)

インターネット上の誹謗中傷が社会問題化



R1

R2

R3

(法務省資料)

H29

H30

根強く残る偏見・差別等

- ○ヘイトスピーチなど外国人に 対する偏見・差別
- ○障害者に対する偏見・差別
- ○ハンセン病問題に関連した 偏見・差別

など

施策と期待される効果

子ども・若年層に対する人権擁護活動の推進

●いじめ・虐待等子どもの人権問題解消のための取組強化

インターネット上の人権侵害に対する取組強化

●インターネット上の様々な人権侵害に対する調査救済活動等の 取組強化

偏見・差別等の解消に向けた人権擁護活動の推進

●外国人や障害者等に対する偏見・差別等の解消のための 取組強化

子ども・若年層への人権侵害の解消

インターネット上の深刻な人権侵害の解消

様々な偏見・差別等の解消

困難を抱える方々への取組の推進 Π

Ⅱ ① 頼りがいのある司法の確保のための 法テラスによる総合法律支援の充実強化

民事法律扶助の利用は高い水準

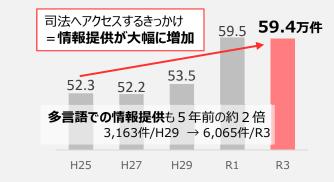
まる プラス

- R3年度は42万件以上の利用
- 多くの手続が書面・対面であり、事務負担大

情報提供の利用も高い水準を維持

○ 外国人の増加に伴い、多言語(現在10言語)での 情報提供件数も増加

令和5年度概算要求等額 33,000百万円(544百万円増)



施策と期待される効果

困難を抱える方々へのアクセス機会の拡充

●高齢者・障害者・若年者・外国人等、困難を抱える方々への寄り 添った支援の提供

多様化する法的ニーズへの的確な対応



法テラスでの相談の様子

民事裁判手続等 I T化への対応

●令和7年度までに全面施行されるe-法廷·e-提出に適切に対応

利便性の確保と法的サービスの質の向上

デジタル化の推進

●人的・物的体制の整備を含むデジタル基盤の強化

迅速・効率的な業務遂行と利便性の向上

Ⅱ② 社会経済情勢の変化に対応するための 民事基本法制の整備等の推進

養育費の支払や面会交流の取決め等が低調

離婚時に取決めがなされず、養育費の不払や 安全・安心な面会交流の実施困難などの問題が発生

令和5年度概算要求等額

207百万円 (38百万円増)

無戸籍者の問題は

人間の尊厳に関わる重大な社会問題

無戸籍者は 800人以上

出生の届出がされず、戸籍に記載されない無戸籍者が存在 社会生活上、様々な不利益

教育現場の急激な変化

GIGAスクール構想

教育現場の 授業形態の変化等

※学校現場において、法務省作成の法教育教材を利用した割合は8.5% 教材を知っているが利用しなかった割合は44.9%

社会情勢の変化による 法教育の必要性の飛躍的高まり

成年年齢 裁判員対象年齢

高等学校 必履修科目「公共」の開始

施策と期待される効果

父母の離婚後の子の養育の在り方に関する調査研究

●養育費の支払、面会交流の実施に係る調査研究

課題を抽出し、制度の見直しに活用

無戸籍を解消し、無戸籍者の発生を防止

無戸籍解消に向けた啓発・支援

- ライフステージに応じた啓発・広報活動
- ●解消に向けた伴走型の支援を実施

法教育の推進

- ●法教育教材のデジタル化
- 児童生徒向けの動画コンテンツ等の作成
- ◆特設ページの作成(法教育関連情報の整理・集約)
- ●周知・広報(ウェブ広告を含む)

法教育の浸透



Ⅲ 時代に即した法務・司法制度の実現

(1) デジタル化の推進

Ⅲ(1)① 刑事・民事手続等のIT化の推進

刑事手続の I T化 (令和4年6月 法制審議会へ諮問)

○電子データによる書類の作成・管理 ○オンラインによる書類の発受

○捜査・公判手続の非対面・遠隔化

令和8年度中に新たなシステムを利用した刑事手続の I T活用施策の -部開始を目指す (規制改革実施計画・R4.6.7閣議決定)

令和7年度までに

民事裁判手続の全面的 I T化 (改正民事訴訟法 (令和4年5月))

ウェブ会議を用いた口頭弁論期日等(R5年度から一部開始)

ODR (デジタル技術を活用したADR) の推進

令和 6 年度中に「ODRの推進に関する基本方針」に掲げられた施策を実現する

(令和4年3月法務省策定) ※ ODR: Online Dispute Resolution

A D R: Alternative Dispute Resolution (裁判外紛争解決手続)

施策と期待する効果

刑事手続のIT化に必要な新たなシステムの構築

新たなシステムの設計・開発に向けた要件定義を実施 (令和6・7年度に設計・開発を実施予定)

民事裁判手続 I T化対応環境の整備

●ウェブ会議用端末の増設、会議スペースの確保等

ODR事業への参入支援、ODR情報基盤の整備

●実証実験の実施、ホームページの改修等

Ⅲ(1)② 法務行政における質の向上·業務効率化のための デジタル化の推進

1 戸籍事務へのマイナンバー制度導入(改正戸籍法(令和元年)関係)

改正戸籍法等により、以下が可能に

- ①行政手続での戸籍証明書の添付省略
 - ・社会保障手続(児童扶養手当、国民年金、健康保険など)
 - ・戸籍の届出(婚姻届、養子縁組届など)
- ②戸籍証明書の本籍地以外の市区町村での発行
- ③オンライン上で行政手続を行う際の戸籍電子証明書の発行とその活用

現在は・・・戸籍証明書を本籍地の市区町村に個別に請求する必要

2 在留カード等とマイナンバーカードとの一体化

- ○現在、中長期在留者及び特別永住者に対して在留カード等を交付
- ○希望によりマイナンバーカードの交付を受けた外国人は在留カード等に加えて マイナンバーカードも所持

→両カードの一体化を実現することで在留外国人の利便性向上等を図る

令和5年度概算要求等額

1,288百万円(1,220百万円増)

・・・電子データでの書類の作成・管理ができない ・・・外部とデータのやり取りができない



公判請求等 裁判所

対面が原則の捜査・公判

・・・ウェブ会議用の端末・会議スペースが不足

・・・国民の日常にODRが浸透していない

ADR事業者がODRを導入するための技術・ノウハウ が不足している

刑事手続に関与する国民・事業者の負担軽減 捜査・公判活動の迅速化・合理化

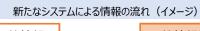
国民にとって安全・安心な社会の実現

ウェブ会議による期日等への柔軟な対応

身近なデバイスで、いつでもどこでもだれでも紛争解 決のための効果的な支援を受けられる社会の実現

令和5年度概算要求等額

73,504百万円(13,411百万円増)









施策と期待する効果

1 戸籍情報連携システムの整備

- ●戸籍情報を連携し、その情報を行政機関が活用できる システムを構築
- ●戸籍情報への氏名の読み仮名の付与にも対応

2 一体化に必要となるシステム改修

●新在留カードや必要となるソフトウェアの開発等

戸籍情報確認の負担軽減・手続効率化

マイナンバーカードの普及及び利用促進

在留外国人の利便性の向上

- 時代に即した法務・司法制度の実現
- (2) 安全・安心を支える法務・司法の基盤整備

Ⅲ(2)① 経済安全保障体制・サイバー関連調査体制等の充実強化

安全保障の裾野が経済分野にまで急速に拡大

- ○米中対立やロシアのウクライナ侵略に伴いサプライチェーンリスクが顕在化
- ○経済活動が軍事力増強につながることへの懸念
- ○各国は、自国の製造能力や技術向上のため、 重要技術・情報・物資等の獲得に向けた動きを国内外で活発化

国家的関与・支援が指摘されるサイバー攻撃の発生等

施策と期待される効果

経済安全保障関連情報の収集・分析等の強化

- ●経済インテリジェンス能力・分析機能の強化
- ●情報セキュリティ体制の整備
- ■国際協調・官民連携の強化

サイバー関連等の情報収集・分析体制の強化

- ●サイバー関連調査の強化
- ●周辺国関連情報の収集・分析の強化
- ●テ□関連情報の収集・分析の推進
- ●団体規制法に基づく観察処分の実施



令和5年度概算要求等額

3,831百万円 (586百万円増)

懸念国は様々な経路で機微技術獲得を試みる 不正調達 投資 諜報 活動 情報流出

経済安全保障の確保

公共の安全の確保に寄与

国民生活の安全・安心の実現

Ⅲ(2)② 良好な治安を確保するための検察活動の充実強化

複雑・巧妙化する組織的犯罪やサイバー犯罪対策の強化

国民の8割が、サイバー犯罪被害の危険性を感じている

- ●フィッシング詐欺、クレジットカードの不正利用
- ●企業等を狙うランサムウェア攻撃や暗号資産に関わる事案
- → 事案解明のため、デジタルフォレンジック*技術は不可欠に
 - *電磁的記録を証拠化するための収集・保全・解析等の一連の手続及び手法

取調べの録音・録画体制の強化

創設された拘禁刑への対応

施策と期待される効果

令和5年度概算要求等額

3,197百万円 (1,608百万円増)

昨年度のサイバー犯罪検挙件数 12.209件 過去最多 9.875 9.519 9,040 9.014 H29 H30 R3

サイバー犯罪の検挙件数の推移 「令和3年におけるサイバー空間をめぐる脅威の情勢等について(警察庁)」

デジタル技術を活用した適正・迅速な捜査による各種犯罪対応

デジタルフォレンジック(DF)体制の強化

DF機器の更新・整備

●解析業務・捜査情報支援体制の強化

取調べの録音・録画体制の整備

●中規模支部等への録音・録画用サーバの運用拡充

- 録音・録画機器の更新

拘禁刑創設に伴う体制整備

拘禁刑の適正な執行・管理

安定的・効率的な録音・録画制度運用

−拘禁刑を適切に執行・管理するためのシステム改修

時代に即した法務・司法制度の実現

(2) 安全・安心を支える法務・司法の基盤整備

Ⅲ(2)③ 所有者不明土地等問題への対応・地図整備の推進

令和5年度概算要求等額

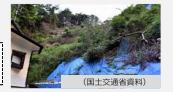
8,400百万円 (1,215百万円増)

所有者の把握が困難な土地(所有者不明土地)の存在

- ・所有者の死亡後、長期間相続登記がされない土地
- ・表題部所有者欄の記載が変則的なままの土地

現況が公図と大きく異なる地域

土地取引、公共事業用地の取得、農 地の集約化、復旧・復興事業等を阻害



令和5年4月に相続土地国庫帰属制度が施行

所有者不明土地の発生抑止のため、相続で取得した 不要な土地を手放して、国に引き取らせることが可能に

管理コストの国への転嫁などのおそれ → 法務局による要件審査



- が申請
- 負担金を 納付

制度を知らない人も

建物、境界不明確、埋設物、崖など、通常の管理・ 処分の支障となるものがないか調査

施策と期待される効果

所有者不明土地問題への対応

●長期相続登記等未了土地解消作業・表題部所有者不明 土地解消作業の推進

> 法務局が調査し、法定相続人や所有者を探索 → 判明した相続人や所有者に登記を促す

- 申相続十地国庫帰属制度の円滑な実施
- ●法定相続情報証明制度・遺言書保管制度の円滑な運用
- 改正民法・不動産登記法に基づく各種施策の実施

登記所備付地図の整備の推進

◆大都市や被災地など、地域の実情・ニーズを踏まえて 登記所備付地図の作成作業を実施

所有者不明土地の解消、発生の抑制



長期相続登記等未了土地の 解消により、公共事業が進んだ事例

福岡県朝倉市

精度の高い地図の整備

精度の高い地図が整備されたことにより 都市開発が進んだ事例

愛媛県道後温泉



耐震性能の不足 /法務総合庁舎

複数箇所で躯体が損傷

庁舎の随所に深いクラック

令和5年度概算要求等額

29,190百万円(4,918百万円増)

Ⅲ(2)④ 矯正施設等の環境整備

耐震性能が不十分で老朽化も 著しい矯正施設・官署施設等

現行の耐震基準制定前の昭和56年以前に 建築された施設の耐震化・老朽化対策を実施

深刻な老朽化/拘置支所







災害発生時の業務継続に支障を来すおそれ

施策と期待される効果

矯正施設等の建替え、改修・修繕

- ●施設の耐震化を進め、国民の安全・安心な生活を確保
- ●災害時における周辺住民のための避難場所の機能強化
- ●再犯防止施策の実施基盤となる矯正施設の環境整備を推進

防災・減災による国土強靱化

再犯防止を推進





災害時に刑務所を避難所として 提供した様子

IV① 法令外国語訳整備の加速化・国内外の 予防司法機能の強化等

<u>令和5年度概算要求等額</u> 2,370百万円(266百万円増)

日本語の法令の英訳は、

日本企業の海外進出や対日投資を促す上での土台

法令の公布から英訳の公開まで2年半を要している

法令を所管する省庁での翻訳作業がボトルネックに



国の利害や外交問題に直結する 国際訴訟・法的紛争が多数存在

(例) 旧朝鮮半島出身労働者問題 慰安婦問題 商業捕鯨の再開に伴う国際訴訟

予防司法支援機能の更なる充実・強化の必要

諸外国の先進的な制度設計や奏功した仕掛けなどを吸収 していく必要

施策と期待される効果

法令外国語訳の推進

- ●法令等の英訳原案作成工程に機械翻訳(AI)導入
- ●法務省の法令翻訳アドバイザーを増員

国内外の予防司法機能の強化等

- ●国の利害に関わる重要な訴訟への対応能力の強化
- ●効果的な予防司法支援制度の構築
- ●国益に関わる国際訴訟等への適切な支援

公開される英訳法令の量・質の充実

行政機関における法適合性の向上

訴訟リスクの低減

IV② 日ASEAN特別法務大臣会合を始めとする 司法外交の戦略的推進

2023年は日ASEAN友好協力50周年

日ASEAN関係を新たなステージに引き上げる動きがあり、法務・司法分野でも連携強化が必要



25年以上にわたる法制度整備支援等

開発途上国等において進める法制度整備の支援を通じた強固な信頼

ベトナム、カンボジア、ラオスなど、これまで14か国を支援

令和5年度概算要求等額 947百万円(427百万円増)

ASEANにおける我が国の存在感低下 Q. 今後の重要なパートナーとなるのはどの国か 2019年 2022年 日本 51% 中国 48% 2 中国 48% 日本 43% 4 1 % 3 米国 3 7 % 3 米国 外務省「ASEANにおける対日世論調査結果」より抜粋

施策と期待される効果

日ASEAN特別法務大臣会合の開催

- ASEAN各国の法務・司法大臣を日本に招へい
- ●ASEAN域外国として初めての法務大臣会合
 - ・G7とASEANの連携イベント
 - ・バイ会談の実施

アジア諸国への支援や共同研究の実施

- ●法制度整備支援の実績に基づく更なる支援・共同研究
 - ・カンボジアへの不動産登記規定起草支援
 - ・ASEAN及びその他アジア諸国との 司法関連統計に関する共同研究 など

アジアを始めとする世界における「法の支配」の推進

新たな国際秩序作りへの積極的貢献

国際社会における日本の発言力・影響力の向上

ビジネス環境整備の促進



ASEAN諸国の法務・司法大臣 との会談を通じた関係性の深化



「法の支配」という価値観の共有

令和5年度定員要求事項

法務省

1 令和5年度增員要求数等

令和5年度 増員要求数

1,737人(1,711人)

定員合理化数

▲1,074人(▲1,074人)

純増要求数

663人(637人)

※()内数字は、令和4年度の要求数等である。

2 主な要求事項

共生社会実現に向けた出入国在留管理・支援体制の強化等

○ 出入国在留管理体制の強化等

入国審査官等 463人

所有者不明土地問題への対応等

○ 所有者不明土地等対策の新制度への対応等

登記官等 231人

経済安全保障関連調査等の情報収集・分析体制の充実強化

○ 公安調査体制の充実強化

公安調査官 85人

子ども・若年層を含む様々な人権課題に対処するための活動の充実強化

○ 人権課題解消等のための体制強化

人権擁護専門官 10人

再犯防止対策の推進等

○ 被害者等心情等伝達・施設内処遇等の充実強化

刑務官等 553人

○ 満期釈放者対策・社会内処遇等の充実強化

保護観察官等 94人

良好な治安を確保するための検察活動の充実強化

○ 検察活動の充実強化

検事・検察事務官 283人

訴訟事件処理体制の充実強化

○ 訴訟事件処理体制の充実強化

訟務官 5人

法務行政におけるデジタル化推進のための体制強化等

- 司法試験のデジタル化に向けた企画立案及び円滑な実施体制の強化
- 保護司活動のデジタル化の推進体制の強化
- 司法外交推進のための企画立案体制の強化
- 検察事務に関する重要課題の検討を推進するための体制強化